

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、図 2-2-1 のように 3 学部 1 研究科で構成されている。学部としては宮崎キャンパスに健康栄養学部、高鍋キャンパスに園芸学部、環境造園学部があり、それぞれの学部学科の特色を生かし、教育研究理念に唱われている「食・緑・環境」に関する基礎的、応用的研究を有機的に実現できるような環境を構築している。

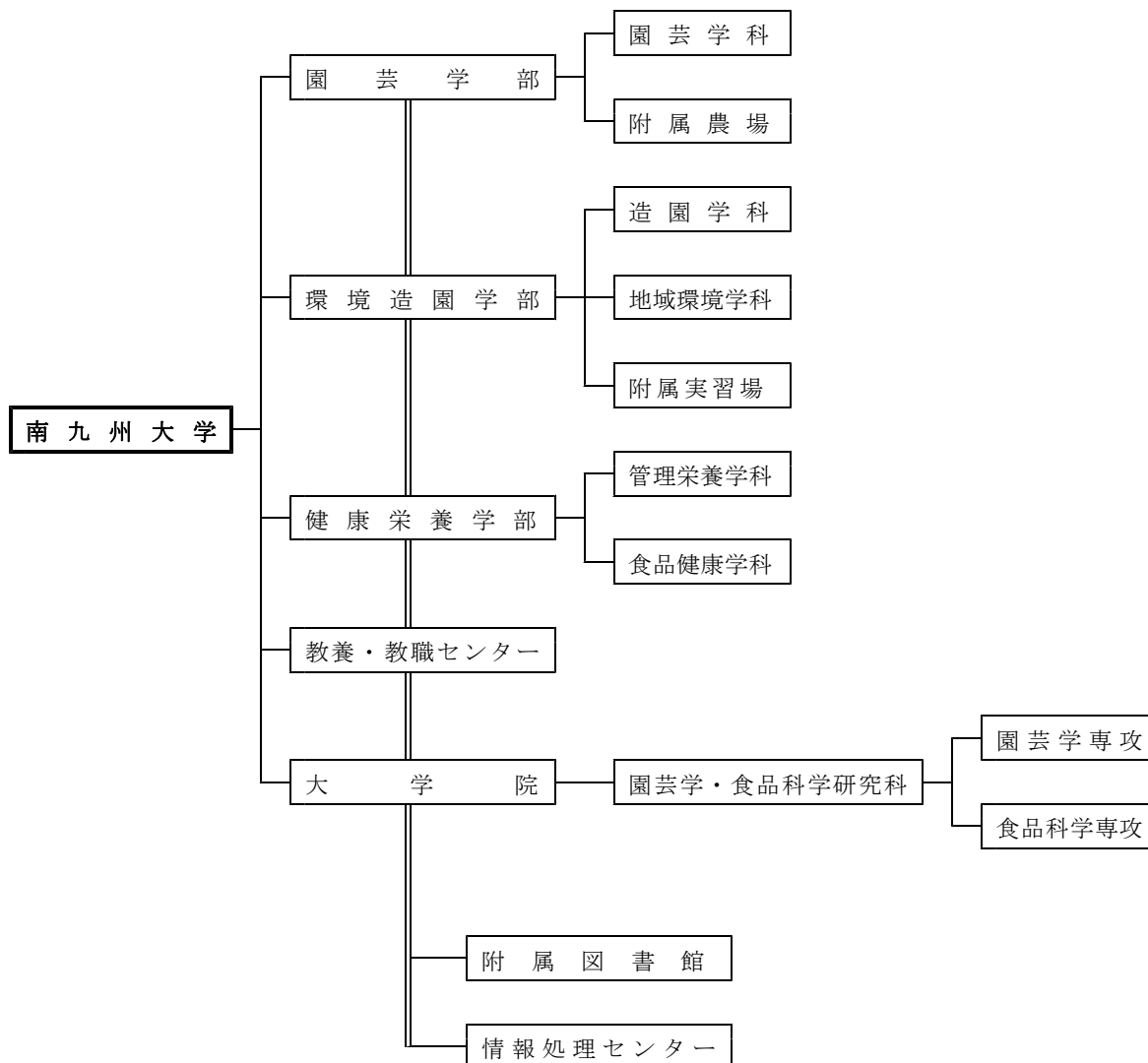


図 2-2-1 学部学科構成

【園芸学部】

園芸学部は平成 14（2002）年度に改組し、4 学科体制から園芸学科 1 学科になると同時に入学定員を 50 人から 80 人に変更した。附属施設として「園芸学部附属農場」が設置されている。

園芸学科には 15 人の専任教員が配置され、蔬菜園芸、蔬菜生理生態、果樹園芸、果樹育種、花卉園芸、観賞園芸、園芸育種、園芸植物病理、園芸土壌、園芸昆虫、社会園芸、環境保全園芸、附属農場花卉の専門分野ごとに研究室を配備している。学科の運営は園芸学科会議で行っている。

附属農場は総敷地面積 6ha で、果樹圃場、蔬菜圃場、環境保全圃場、花卉圃場、農業機械圃場、温室に区分される。また、農場管理棟、園芸実習棟、農業機械実習棟の施設を有している。

教育区分としては専門別に 5 部門（蔬菜、花卉、果樹、環境保全、農業機械）から構成され、専任教員 1 人、兼任教員 5 人（園芸学科所属）、技能員 4 人が配置されている。運営は学科会議及び農場会議で行っている。

附属農場での実習では、学生自らが栽培・収穫を体験することで農学の知識を深めることが教育目標のひとつであり、学生個人ごとに畑を与え、野菜や花卉栽培の技術習得ができるように指導している。さらに専門的な研究活動を行える設備も充実しており、取り分け 12 棟の温室はコンピュータで管理され、パソコンや携帯電話を使って温室内の状況を確認することができ、実践的な IT 技術を習得しながら専門的な知識を身につけることができる。

附属農場における授業としての実習教育は以下のとおりである。

(1) 「園芸基礎実習Ⅰ」「園芸基礎実習Ⅱ」

園芸学科 1 年生の必修科目として、果樹、花卉、蔬菜、環境保全の 4 部門をローテーションにより実施。

(2) 「果樹専門実習Ⅰ」「果樹専門実習Ⅱ」「花卉専門実習Ⅰ」「花卉専門実習Ⅱ」「蔬菜専門実習Ⅰ」「蔬菜専門実習Ⅱ」「環境保全園芸専門実習Ⅰ」「環境保全園芸専門実習Ⅱ」
園芸学科 2 年生の専門選択科目として実施。

(2) 「農業機械実習」

園芸学科 3 年生の専門選択科目として実施。

【環境造園学部】

環境造園学部は平成 14（2002）年度に園芸学部造園学科と農業経済学科を改組して開設されたもので、造園学科と地域環境学科で構成されている。入学定員は両学科とも 50 人である。附属施設として「環境造園学部附属実習場」が設置されている。

造園学科には 9 人の専任教員が配置され、環境デザイン、環境計画、緑地生態工学、緑地環境情報学、造園管理学、造園施工、地域景観学、庭園デザイン学、植栽環境の専門分野ごとに研究室を配備している。学科の運営は造園学科会議で行っている。

地域環境学科には 10 人の専任教員が配置され、緑地保全学、傾斜地保全学、環境植物学、資源植物生産学、地域環境計画、地域社会論、生活経済、地域経済の専門分野ごとに研究室を配備している。また、環境保全型農場実習、農業実習をサポートする契約教員 1 人、実験実習をサポートする事務系実験補助員 2 人を配置している。学科の運営は地域環境学科会議で行っている。

附属実習場は総面積 7.54ha で造園系と地域環境系から構成され、中央管理区、実習施工区、庭園区、フラワーガーデン区、第 1 樹木園、第 2 樹木園、育成園、風致林、第 3 樹木園（栗園）に区分される。また、管理倉庫、機械庫、新機械庫、雨天実習場、ミスト庫、温室、倉庫の施設を有している。

指導教員として、兼任教員 3 人（造園学科所属 2 人、地域環境学科所属 1 人）、技能員 1 人が配置されている。運営は学科会議及び実習場会議で行っている。

造園学科では、講義、演習、実験、実習を有機的に機能させるために、附属実習場を利用し樹木栽培緑化系、造園施工系、造園維持管理系実習を学科の専任教員 4 人、非常勤講師 5 人で行っている。

附属実習場における授業としての実習教育は以下のとおりである。

- (1) 「造園学実習Ⅰ」「造園学実習Ⅱ」
造園学科 2 年生の必修科目として実施。
- (2) 「ガーデニング実習」
造園学科 2 年生の専門選択科目として実施。
- (3) 「造園施工実習」
造園学科 3 年生の選択必修科目として実施。
- (4) 「造形美学実習」
造園学科 1 年生の専門選択科目として実施。
- (5) 「測量学実習Ⅰ」「測量学実習Ⅱ」
造園学科 2 年生の必修科目として実施。

地域環境学科では、附属実習場を利用し実習、野外実験を行っている。

附属実習場における授業としての実習教育は以下のとおりである。

- (1) 「環境保全型農業実習Ⅰ」「環境保全型農業実習Ⅱ」
地域環境学科 2 年生の選択必修科目として実施。
- (2) 「環境植物学実習及び演習Ⅰ」
地域環境学科 2 年生の選択必修科目として実施。
- (3) 「環境植物学実習及び演習Ⅱ」
地域環境学科 3 年生の専門選択科目として実施。
- (4) 「陸水環境調査実習」
地域環境学科 3 年生の専門選択科目として実施。
- (5) 「環境緑地論及び実習」
地域環境学科 3 年生の専門選択科目として実施。
- (6) 「測量学実習」

地域環境学科 1 年生の専門選択科目として実施。

(7) 「応用測量学実習Ⅰ」「応用測量学実習Ⅱ」

地域環境学科 1 年生の専門選択科目として実施。

【健康栄養学部】

健康栄養学部は平成 15（2003）年度に新設された学部で、管理栄養学科と食品健康学科で構成されている。両学科の教育研究目的は異なるが、食と健康に係る専門家を育成する学部として、カリキュラムや両学科の教育研究上の連携も含め、有機的な組織体制となっている。

管理栄養学科には 11 人の専任教員と助手 5 人が配置され、臨床栄養学、栄養学、応用栄養学、栄養教育、給食経営管理、公衆栄養学、調理学、生化学、生理学、食品学の専門分野ごとに研究室を配備している。学科の運営は管理栄養学科会議で行っている。

食品健康学科には 6 人の専任教員と事務系実験補助員 1 人が配置され、食品健康科学、食品機能化学、食糧生化学、発酵利用学、食品バイオテクノロジー、食品衛生学の専門分野ごとに研究室を配備している。学科の運営は食品健康学科会議で行っている。

【研究科】

園芸学・食品科学研究科は、平成 11（1999）年度に学部の学科を基礎とする修士課程として開設され、園芸学専攻と食品科学専攻で構成されている。入学定員は園芸学専攻 8 人、食品科学専攻 4 人である。

園芸学専攻には 18 人の専任教員が配置され、園芸生産科学、園芸資源科学、環境保全、造園学、農業経済学の 5 分野で構成され、花卉園芸学、蔬菜園芸学、環境保全園芸学、園芸病理学、園芸育種学、園芸昆虫学、傾斜地保全学、環境植物学、緑地保全学、資源植物生産学、緑地生態工学、地域景観学、庭園デザイン学、地域農業史、農村計画、食品流通市場論、農業生産組織論、生活経済、産業組織論の専門分野ごとに研究室を配備している。

食品科学専攻には 6 人の専任教員が配置され、食品微生物、食品化学、食品生化学の 3 分野で構成され、微生物利用、食品機能化学、食品栄養機能、細胞防御、植物代謝調節、食品分子制御の専門分野ごとに研究室を配備している。

研究科の運営は、両専攻の分野ごとに選任された主任で構成する主任会議と研究科会議で行っている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

大学全体の運営組織として、学部では「南九州大学学則」第 11 条に基づき教授会が設置され、「南九州大学教授会規程」により運営されている。教授会は専任教員（助手を含む）で構成され、以下の事項を審議している。

(1) 教員の資格審査に関すること。

(2) 学生の入学、休学、退学、除籍、編入学、転学、転学部（科）並びに復学及び復籍に関すること。

- (3)課程の修了及び卒業並びに試験及び修得単位の認定に関すること。
- (4)教育課程の編成に関すること。
- (5)学生の厚生補導及び賞罰に関すること。
- (6)その他教育研究上の重要事項に関することを審議している。

また、「教授会議題運営委員会」が設置され、教授会の議題の選定及び編成を委任されている。

園芸学部附属農場は「南九州大学園芸学部附属農場管理規則」、環境造園学部附属実習場は「南九州大学環境造園学部附属実習場管理規則」に基づき、それぞれの学部の教育研究上の目的に照らし、実習教育、試験研究及び技術研究を行う機関として、相互に適切に連携されている。附属施設の活動状況は年次ごとに教授会で報告されている。

上記以外の全学的委員会として、改革委員会、入試審議会、学生指導委員会、教務委員会、研究活動委員会、広報企画委員会、コンピュータ委員会、自己点検評価委員会、倫理委員会、組換え DNA 安全委員会、学園研究奨励費査定委員会、環境整備委員会が設置されている。

各委員会の委員は主として教員に委嘱されている。事務職員が委員となっていない場合は、すべての委員会に記録者またはオブザーバーとして参加しており、審議経過及び結果については学科並びに事務局に遅滞なくフィードバックされる体制となっている。委員会の審議事項のうち、全学的な機関決定が必要な場合は教授会、研究科会議に上程され大学全体の連携が取れるようになっている。

大学院では「南九州大学大学院学則」第 7 条に基づき研究科会議が設置され、学部教授会に準じた事項を審議している。また、分野ごとに選任された主任者で構成する「大学院主任会」を設置している。主任会は大学院の日常的な運営に関する事項を検討し、研究科会議の実務処理の役割を担っている。

(2) 2-1 の自己評価

本学は宮崎と高鍋の 2 キャンパス体制となっている。全学的な教育研究の連携という観点からは不利な要素であり、高度なネットワーク環境の整備など改善すべき点がある。

大学院修士課程園芸学・食品科学研究科は、学部の学科を基礎とする修士課程であるが、平成 14 (2002) 年度以降の学部学科改組により、若干現在の学科構成と乖離する部分がある。大学院入学者のほとんどが本学学士課程卒業であり、高度専門職業人の育成を目指すという教育方針及び学士課程から修士課程への一貫した専門教育体系に配慮すると、再編の時期に来ていると考えている。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

それまで本学の看板学科であった園芸学科及び造園学科が平成 18 (2006)・19 (2007) 年度に定員割れした。大学の使命・目的を達成するためには安定した学生確保が重要な課

題である。教育研究の理念である「食・緑・環境」を更に発展させるため、平成 21 (2009) 年度に園芸学部及び環境造園学部を改組し、新たに開設する都城キャンパスに移転する。都城キャンパスでは地域密着型の新学部の設置も検討している。改組、新学部の内容についてはそれぞれ検討委員会を設置し審議中である。

附属施設については、インフラ整備として施設拡充を検討中であるが、ハード面では以下のことを計画している。

- (1) 現在分離している附属農場と附属実習場を統合し総合フィールドセンターを設置し、園芸実習、造園実習、環境実習部門の連携を強化する。
- (2) 機械実習センター、堆肥センター、緑化木ナーサリーを設立し、企業との連携を図り実学教育を充実する。また、これらの施設は事業部門としての運営も視野に入れる。

ソフト面ではキャンパス間の情報通信網を一層拡充し、多様な形態に適応できるようにし大学全体の連携を強化する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学における教養教育は、大学設置基準第 19 条第 2 項に則り「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ため、本学の使命・目的である「創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成する」ため十分な科目を配当し、専門科目との相互補完関係のなかで人間形成に寄与できるように体系化している。

教養教育の目的は次のようなことである。

- (1) 専門科目履修のための基礎知識を充足し、進んで創造的研究への可能性を確かなものにする。
- (2) 人間としての教養、すなわち高い倫理性と豊かな情操、幅広い見識を身につけること。

(1) に関しては、昨今の高校教育の多様化による数学や理科などの専門基礎科目の学力不足を補うための教育が必要となってきたので、関係する科目の授業内容をそのような目的に沿って再編することを心がけている。(2) に関しては、多様な学生のニーズに応えるために、特に人文・社会科学においては、学際的な科目を新設することによって科目の数を増やし、バラエティーに富んだカリキュラムの編成を行ってきた。また、国際化時代に対応するため、外国語科目においては、特に英会話の能力を高める教育を充実させることを心がけている。

平成 17 (2005) 年度から教職に関する専門教育科目である「教職ガイダンス」「教育心理学」「道徳教育の研究」「青年心理と教育相談」を共通教育科目として履修できるように

し、教職課程に進まない学生にも幅広い教養教育が受講できるようにしている。

平成 19（2007）年度から新入生導入科目として「フレッシュマンアワー」（1 単位必修）を開講した。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育充実のため、平成 12（2000）年度に教養科を教養・教職センターに改称し、学部共通組織としての位置づけを明確にした。センターは教養教育のあり方、カリキュラムの構成、各科目を担当する教員の適性、教養教育に必要な施設や設備などを審議するための機関として設置され、共通教育科目を専門に担当する教員と教職課程の科目を担当する教員から構成され、センター長が運営責任者となっている。センターでは学部間の共通教育に係る諸問題を検討し、施策を計画・立案・実施するため、センター会議及び教職課程連絡会を主催している。また、センター長は各学科における学科長と同様、学内の主要な委員会の構成員であり、全学的な立場から教養教育の充実を企図できる組織体制となっている。

（2）2-2の自己評価

学部共通組織としての教養・教職センターは、高い人間性、豊かな情操、幅広い見識を問題にする本来の教養教育を実践することにおいては十分機能的であるが、専門教育との連携という観点からはまだ十分に機能しているとは言えない。

（3）2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の目的のひとつである専門教育の基礎学力を培うためには、学部共通組織ではなく、むしろ各学科の専門基礎教育として教養教育を位置づけ、改編した方が教育効果があるのではないかとの議論があり検討している。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分機能していること。

（1）事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が適切に整備されているか。

学部教育における意志決定は学科会議を基礎としている。学科会議は所属専任教員を構成員として、審議・協議の必要に応じて随時開催される。学部附属施設として、園芸学部附属農場は農場長、学科長、農場主任で構成する農場委員会、環境造園学部附属実習場は、実習場長、学科長、実習場主任で構成する実習場委員会を組織し、運営に関する事項について農場会議及び実習場会議で審議している。研究教育機関として学科と附属施設は密接な関係を築いている。

大学全体の諸問題を審議検討する全学的委員会として、2-1-②で述べた各種の委員

会が設置されているが、主として教育方針等を検討する機関として改革委員会、教務委員会がある。各委員会で検討された重要事項はすべて毎月 1 回定例的に開催される教授会で審議あるいは報告される。また、経営的意志決定が必要な事項については、学内常務理事で構成される常務会で審議される。

大学院では分野ごとに選任された主任からなる大学院主任会を基礎とし、研究科会議で機関決定される。

2-3-② 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教授会は教学部門の最高意志決定機関として、月 1 回定例的に開催されるほか、入学者選抜の審議等必要に応じて開催されている。

改革委員会は大学の教育・研究、組織・機構、管理・運営、施設・設備などあらゆる面の改革・改善の推進及び部門間の連絡・調整について審議することを目的として設置され、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、図書館長、学生部長、情報処理センター長、農場長、実習場長、事務局長、事務局各部長が委員となり大学の重要課題を検討している。これらの委員の中には、理事、評議員兼務者もいる。

すべての委員会は職務上委員あるいは学科選出委員で構成され、事務職員も適宜参加する。審議経過及び結果は各学科及び事務局に周知され、必要に応じて学生等に伝達されることになっている。また、「南九州学園時報」を隔月刊で刊行し、定期的に教職員に配付することにより人事、事業計画、予算・決算、規程改定、教授会・各種委員会報告等を周知している。

自己点検評価委員会は平成 8 (1996) 年度に自己点検評価、平成 13 (2001) 年度、平成 16 (2004) 年度に自己点検評価及び授業評価を実施し、結果を「南九州大学の教育と研究」として公表した (平成 16 (2004) 年度分は未刊)。平成 17 (2005) 年度には授業研究日を設定し、教員相互の授業参観を通して授業改善を図る試みを実施した。自己点検評価、授業評価等を実施することにより、教職員間に学習者の要求に対応する教育が重要であるとの認識が定着してきた。

学生の要望を聞く手段として、学生自治会組織である学友会から定期的に要望書の提出があり、学長まで届くようになっている。

(2) 2-3の自己評価

本学は小規模であることを生かし、迅速な意志決定ができるような組織づくりに留意している。平成 15 (2003) 年度及び平成 19 (2007) 年度に委員会組織の再編成を実施し、慣例化されていた繁多な委員会を整理統合し、機能的な活動ができる体制とした。その他、諸規程の改定等を含め常に積極的に改編している。また、大学全体に係る重要事項の審議機関として改革委員会を設置するなど、学部学科等の相互連携が取れる体制を整備してい

る。更に、決定事項を遅滞なく処理できるよう各委員会に事務局職員を配置し、委員会以外の会議等にも要請に応じ参加させている。

教育方針等の意志決定過程に事務職員も関わることにより、教学と行政面での連携を図っている。教職員のコラボレーション・システムとしては十分機能していると評価できるが、個々の立場・意識レベル・資質等の差異により、大学の使命・目的の共有化までには至っていない。組織を更に機能的にするには、FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 等を通してすべての教職員の認識力、分析力、企画力を研鑽し、意識レベルの共有化を図り共通認識を基に大学の将来展望を考える必要がある。

また、自己点検評価結果は教授会等で報告されるが、内容は統計的で包括的であり、改善方法は個人レベルに止まっている。改善策を学科・学部・大学レベルで組織的に検証する仕組みが必要である。また、改善結果は学生にわかるようにすること、実施頻度を高めること等を検討したい。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

改革委員会は教職員間のコミュニケーション、意見調整、意識の共有化等を図る意味では機能的な組織ではあるが、学内でクローズドされた委員会である。今後益々厳しくなる大学環境を適格に把握し迅速に対応するために、教職員に加え学生、第三者の意見を大学運営に反映させるための組織づくりを検討する。例えば下部組織に構成員ごとあるいは混成のワークグループを持ち、それぞれの観点から同一テーマを検討し、上位組織で集約し大学全体の改善を検討するといった方法も効果的かと考える。

教務委員会は各学科から選出された 2 人の教員から構成されているが、より機能的に教育課程を議論していけるよう、教務部を構成することを検討する。

学生の要求を聞くため意見箱を設置しているが、より効率的に聴取・活用するため、本学のホームページ上にその機能を設定することを検討している。

[基準2の自己評価]

本学は実学を重視する教育方針であり、卒業後は即戦力となる人材を育成するために、機能的な学部・学科構成に留意し、普段から継続的な検討を重ね、必要に応じ適宜改組を実行してきた。併せて農場・実習場等の附属施設の拡充、実験・情報処理施設の充実、それに伴う諸規定の整備と円滑な運営を行うための環境づくりを実施している。

審議・意思決定を行う委員会等には事務職員も参加し、教学・行政両面で意思疎通が可能な組織となっている。決定事項は所属学科、事務局に伝達され、主要な事項は「南九州学園時報」で周知するなど縦横連携を心掛けている。

2 キャンパス間の地理的・時間的制約を解消して会議運営の合理化を図るため、TV 会議システムを導入するなど情報メディアの活用も実施している。

【基準 2 の改善・向上方策（将来計画）】

平成 21（2009）年度から宮崎、高鍋、都城の 3 キャンパス体制となるが、大学の使命・目的を達成するための教育研究組織を、それぞれ整備していく。高鍋キャンパスについては、跡地利用を含めて検討する。また、各組織相互の関連性を適切に保てるような組織づくりを計画する。

教養教育は人間形成の観点のみならず、とくに学部・学科の専門教育との連携を重視した教育への取り組みを検討する。

対面だけでなく情報通信あるいは多様なメディアを積極的に利用することにより、教職員、学生、学外者の意見を教育に反映させることができるような組織づくりを検討する。